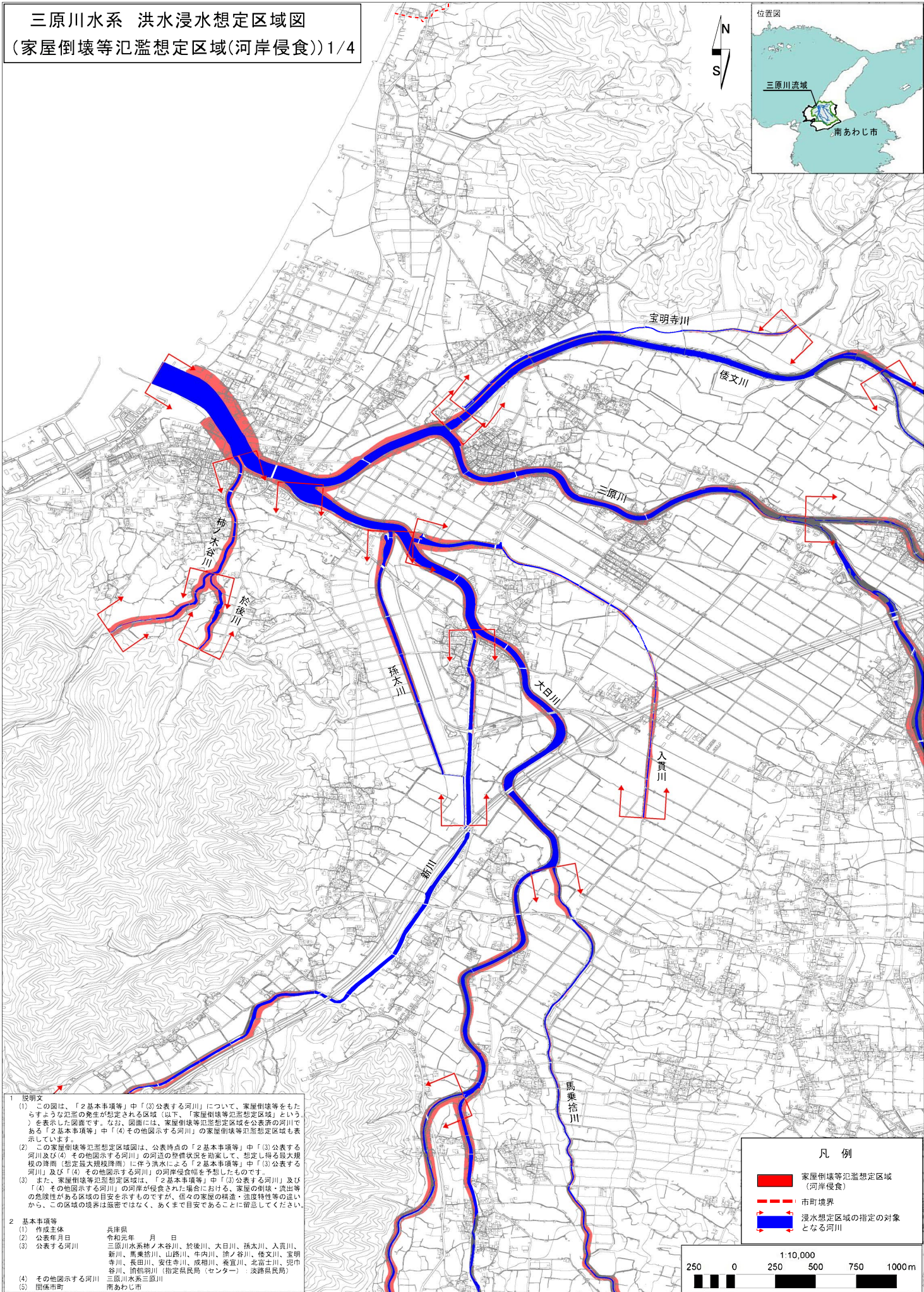
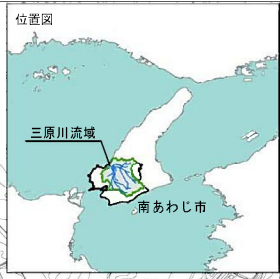


三原川水系 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 1/4



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川及び(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等を予想したものです。

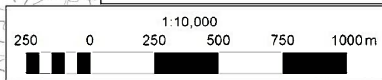
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・造度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

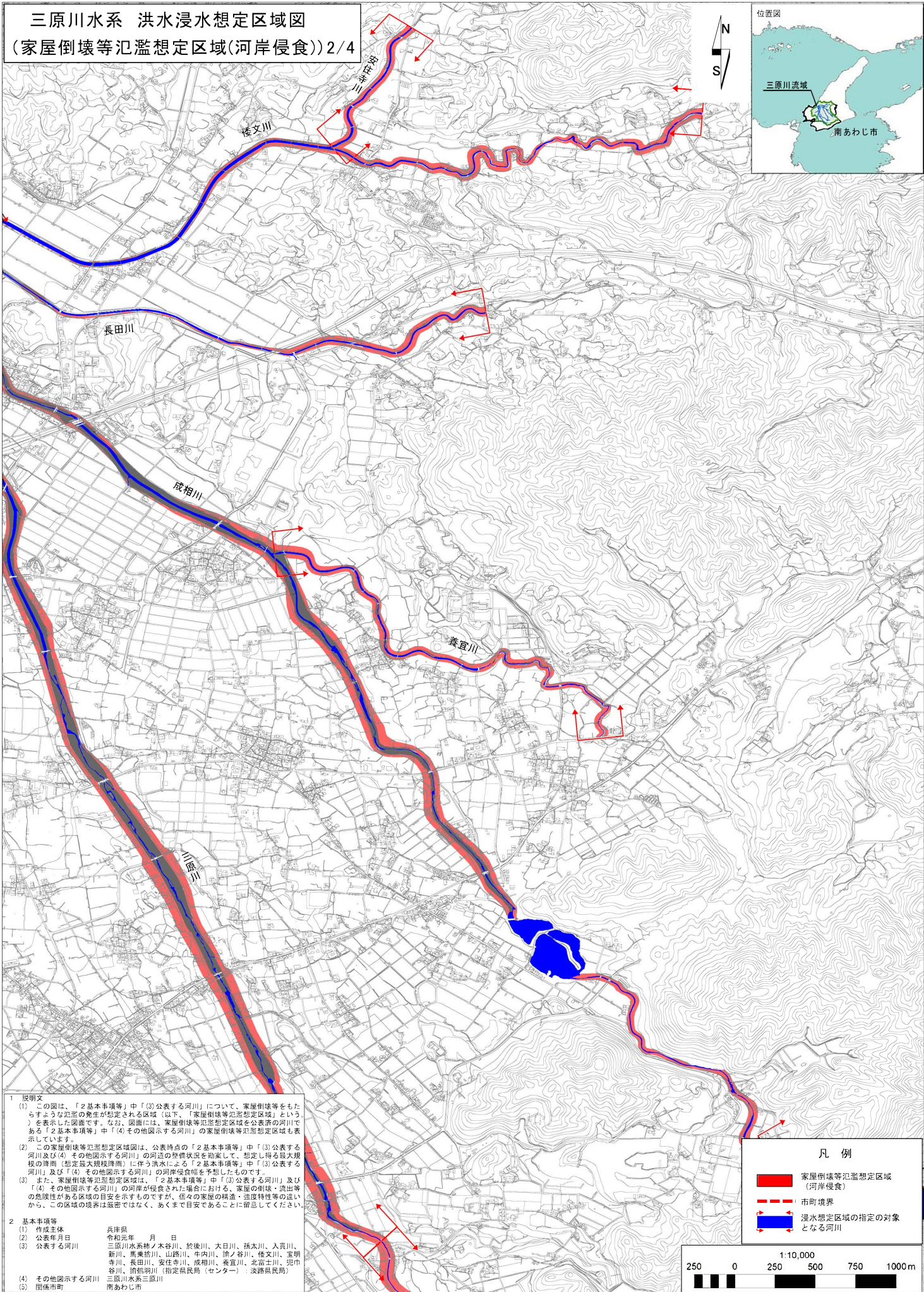
(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和元年 月 日
(3) 公表する河川	三原川水系榑ノ木谷川、於後川、大日川、孫木川、入貫川、新川、馬乗捨川、山路川、牛内川、津ノ谷川、倭文川、聖明寺川、長田川、安住寺川、成相川、兼直川、北高土川、兜市谷川、須賀野川(指定県民局(センター):淡路県民局)
(4) その他図示する河川	三原川水系三原川
(5) 関係市町	南あわじ市

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



三原川水系 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 2/4



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川及び(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等を予想したものです。

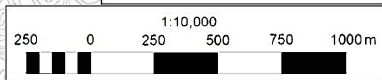
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・造度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

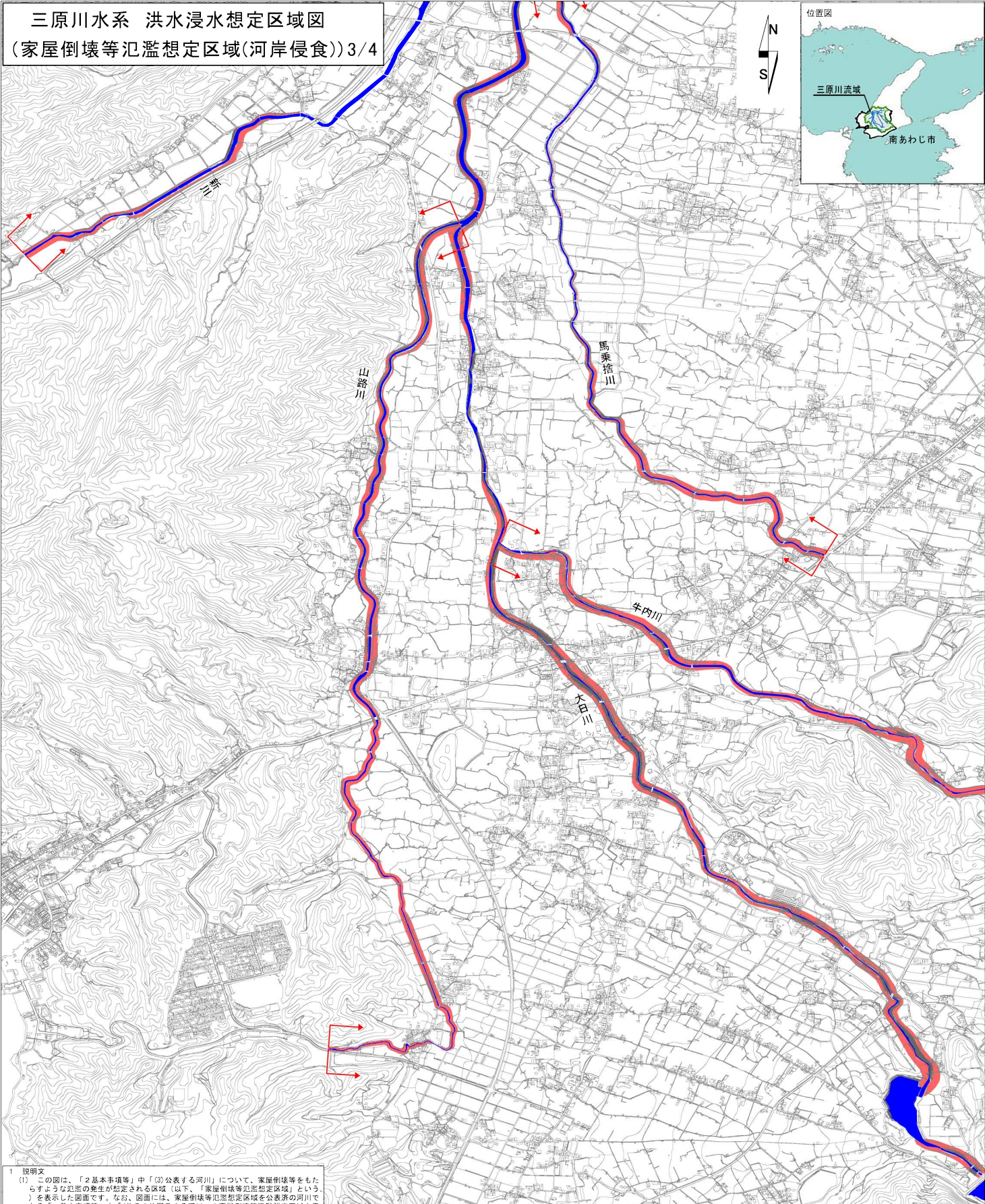
(1) 作成主体 兵庫県
(2) 公表年月日 令和元年 月 日
(3) 公表する河川 三原川水系榑ノ木谷川、於後川、大日川、孫木川、入貫川、新川、馬乗捨川、山路川、牛内川、津ノ谷川、倭文川、室明寺川、長田川、安住寺川、成相川、養宜川、北高土川、兜巾谷川、神保川(指定県民局(センター): 淡路県民局)
(4) その他図示する河川 三原川水系三原川
(5) 関係市町 南あわじ市

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



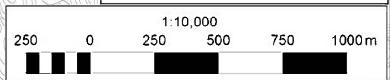
三原川水系 洪水浸水想定区域図
 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 3/4



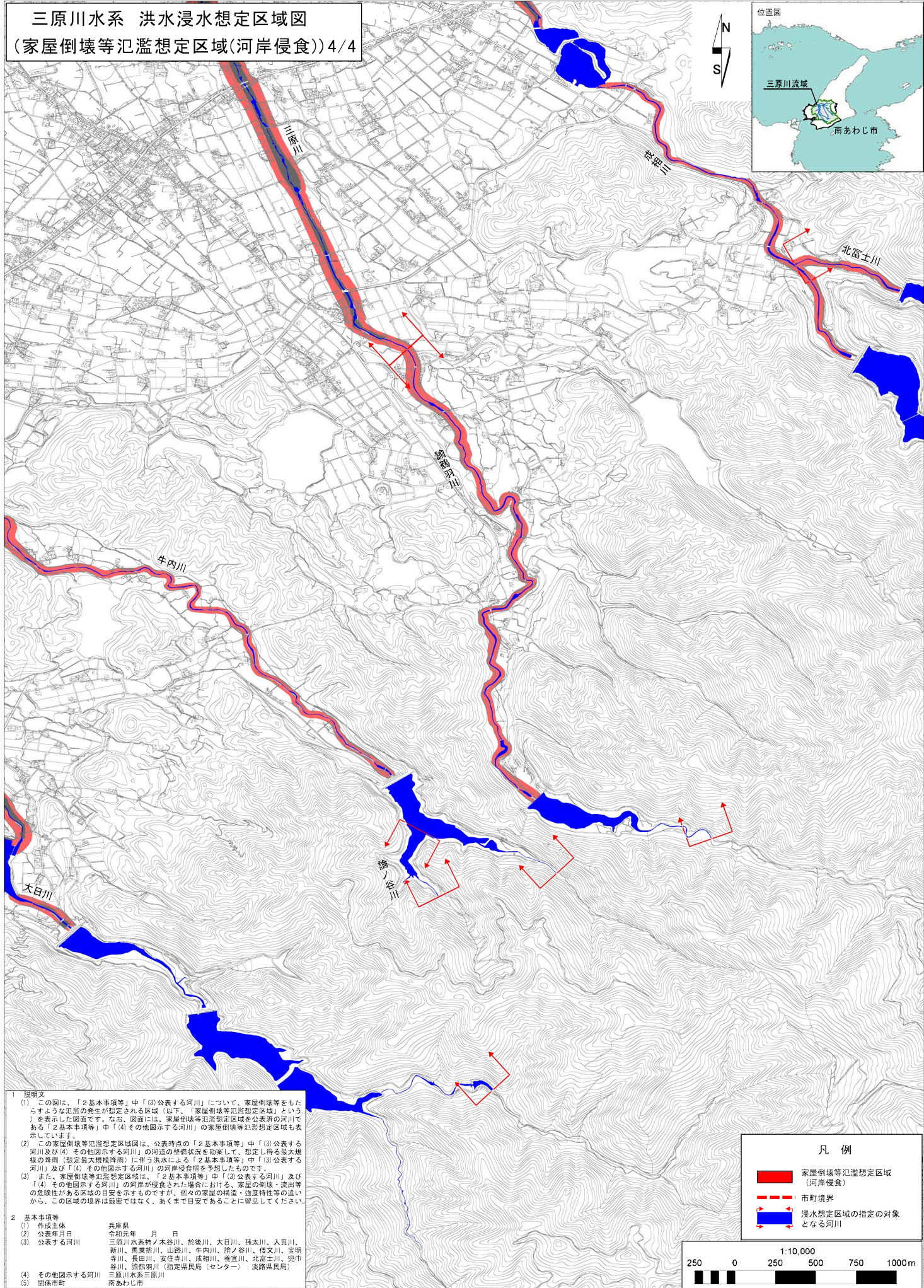
2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年 月 日
 (3) 公表する河川 三原川水系榎ノ木谷川、於後川、大日川、孫太川、入貫川、新川、馬乗捨川、山路川、牛内川、清ノ谷川、後文川、聖明寺川、長田川、安住寺川、成相川、庵堂川、北富土川、兜市谷川、高橋野川(指定県民局(センター))、淡路県民局
 (4) その他図示する河川 三原川水系三原川
 (5) 関係市町 南あわじ市

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



三原川水系 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 4/4



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川及び(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・造度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年 月 日

(3) 公表する河川 三原川水系榑ノ木谷川、於後川、大日川、孫太川、入貫川、新川、馬乗捨川、山路川、牛内川、津ノ谷川、倭文川、室明寺川、長田川、安住寺川、成相川、庵堂川、北富士川、兜中谷川、須賀野川（指定県民局（センター）：淡路県民局）

(4) その他図示する河川 三原川水系三原川

(5) 関係市町 南あわじ市

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

